



(裏)  
記入上の注意

- (1) 『入所を希望する保育所(園)』の欄は、希望する順位に従い保育所名を記入し、その保育所を希望する理由の該当番号を○で囲んでください。
- (2) 『保育の実施を希望する期間』には、小学校就学始期に達するまでの保育を必要とする期間の範囲内で記入してください。
- (3) 保育所へ入所できる方は、保護者の何れかが以下の保育を必要とする基準に該当し、市の支給認定を受けた方に限られます。
- (4) 『入所児童』の欄は、『氏名』にフリガナを付し、『性別』の欄は該当するものを○で囲んでください。
- (5) 『入所児童の世帯員』の欄は、入所児童以外の入所児童の両親(別居・離婚等の場合、その旨を『備考』に記入してください。)及び同居している親族等の全員について記入してください。また、世帯員の中で入所児童の他に保育所に入所している児童がいる場合は、申込書提出時の当該保育所(園)名を勤務先欄に記入してください。

保育を必要とする事由	
1	ひと月において、64時間以上の労働(日常の家事以外の仕事)をすることを常態とすること。
2	児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができないこと。 (産前6週間前の月初から、産後8週間後の月末まで)
3	疾病や負傷、または心身に障がい有しており保育ができないこと。
4	同居の親族(長期間入院などを行っている親族を含む。)を常時介護又は看護していること。
5	震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたること。
6	求職活動を継続的に行っていること。
7	就学又は職業訓練を受けていること
8	児童虐待や配偶者からの暴力のおそれがあり、保育を行うことが困難であること。
9	上記に類するものとして、市長が認める事由であること。
※	育児休業中の場合はその児童を家庭で保育することができるため、原則、入園の対象にはなりません。 ただし、育児休業を取得した時点において、すでに入園している児童がいる場合は継続して保育園に通うことができます。その場合、復職することが前提となりますので、育児休業期間と復職予定日を証明した就労証明の提出が必要となります。

---

(連絡先)  
山県市役所 子育て支援課 子育て支援係  
Tel.0581-22-6839

---